

地域計画

策定年月日	令和7年12月12日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	木更津市 12206
地域名 (地域内農業集落名)	馬来田①地区 (農業集落:宿、五郷、地藏堂、丹原、市野々)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	97.54192 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	ha
② 田の面積	59.19159 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	38.35033 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は市内でも山間部に位置し、水稻や露地・施設野菜を中心にブルーベリーなどの果樹も栽培されている。小規模農家が多く、農業者の年齢は65歳以上が大半を占めており高齢化が進んでいる。高齢化や後継者不足により農地の維持管理も難しくなり、耕作放棄地の増加が懸念されている。またイノシシ、サルなどによる鳥獣被害が深刻となっており、対策が必要な状況となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

アンケートの結果では10年後農地をすべて貸出・売却し離農すると希望した人が多かったが、現状維持もしくは規模縮小ながらも引き続き農業を続けていきたいと答えた人も一定数おり、地区の基幹作物である水稲と露地・施設野菜の栽培については鳥獣被害の対策をしつつ、地域農業を維持・継続できるようにしていく。
また、機械が壊れた場合の負担についてや、耕作できなくなった場合の保全管理の難しさについて不安の声もあった。そのため今後機械利用組合の設立や保全管理を担ってくれる組織の立ち上げなど検討していく必要がある。
ブルーベリーを中心とした果樹栽培については、規模拡大を希望する農業者への集積・集約を進め、併せて新規就農者や企業の参入など地域内外から多様な人材の確保・育成に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

また、農地の貸借は原則として農地中間管理機構を活用していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	32.4	%	将来の目標とする集積率	32.4	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

規模拡大を希望する担い手を中心に一回の貸付期間はなるべく長期間となるよう集積・集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組

規模拡大を希望する担い手を中心に集積・集約化を進める。(一回の貸付期間はなるべく長期間となるように調整する。)

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農地の貸借は原則として農地中間管理機構を活用していく。

(3) 基盤整備事業への取組

今後農業者の意向を踏まえ、国・県の補助事業等の活用による負担の少ない形での農地の環境改善を目指していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

ブルーベリーを中心とした果樹栽培は地区の中心的な作物でもあることから、県や市、JA等の関係機関・団体と連携し各種補助事業を活用しながら、新規就農者や企業の参入なども含め多様な経営体の確保に努める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

現在は農作業を委託している人は多くないが、農業支援サービスを行う事業体の情報を共有するなど、今後サービス利用の選択もできるように努めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①イノシシ、サルによる被害もあり、対策が急務となっている。									
②ブルーベリーを有機栽培することで付加価値の向上も期待でき、農業を行う環境の保全にも繋がることから、今後も継続して取り組んでいく。									
⑤観光農園を含めたブルーベリー栽培は規模拡大を希望している農業者もあり、担い手の経営意向を踏まえた農地の集積を進めていくと共に販路の拡大や暑さに強い品種の検討などに努めていく。									
⑩今後地域計画の見直しの際は書面による協議の場を原則として、国のマニュアル等を基に必要性に応じて対面での開催とする。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	1	水稻等	0.3923 ha	0 ha	水稻等	0.3923 ha	0 ha	1	
利用者	2	水稻等	0.0381 ha	0 ha	水稻等	0.0381 ha	0 ha	2	
利用者	3	水稻等	0.4234 ha	0 ha	水稻等	0.4234 ha	0 ha	3	
利用者	4	水稻等	0.8008 ha	0 ha	水稻等	0.8008 ha	0 ha	4	
利用者	5	水稻等	1.1152 ha	0 ha	水稻等	1.1152 ha	0 ha	5	
認農	6	水稻等	0.8368 ha	0 ha	水稻等	0.8368 ha	0 ha	6	
利用者	7	水稻等	0.3736 ha	0 ha	水稻等	0.3736 ha	0 ha	7	
認農	8	水稻等	0.5895 ha	0 ha	水稻等	0.5895 ha	0 ha	8	
利用者	9	水稻等	1.0270 ha	0 ha	水稻等	1.0270 ha	0 ha	9	
認農	10	水稻等	0.5694 ha	0 ha	水稻等	0.5694 ha	0 ha	10	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		6.1661 ha	0 ha		6.1661 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

馬來田① 目標地図

凡例

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥
- ⑦
- ⑧
- ⑨
- ⑩

